

令和4年度第1回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 白澤 勉

1 日時

令和4年4月13日水曜日

午後3時17分開会、午後4時6分散会

2 場所

議会運営委員会室

3 出席議員

白澤勉座長、菅野ひろのり副座長、岩城元議員、米内紘正議員、佐々木朋和議員、ハクセル美穂子議員

4 事務局職員

安藤議会事務局次長、中村議事調査課総括課長、金森政策調査課長、角館主任主査、菊地主任主査、今野主任主査、吉田主任主査、小笠原主任主査、及川主査、谷地主任、菊池主任

5 傍聴議員

高田一郎議員、木村幸弘議員、上原康樹議員

6 一般傍聴者

なし

7 会議に付した事件

(1) 協議事項

ア 令和4年度広聴広報会議等開催計画(案)について

イ 令和4年度県議会広報に係る業務委託について

ウ 令和4年度県民と県議会との意見交換会(4月実施分)について

エ 令和4年度親子県議会教室の開催について

(2) その他

次回の会議日程について

8 議事の内容

○白澤勉座長 ただいまから、令和4年度第1回広聴広報会議を開会します。

会議に入るに先立ち、4月1日付けで事務局の職員に人事異動がありましたので、新任者を紹介いたします。

安藤知行議会事務局次長です。

○安藤事務局次長 議会事務局次長安藤でございます。よろしくお願いいたします。

○白澤勉座長 次に、事務局の広聴広報会議関係新任職員については、安藤次長から紹介させます。

○安藤事務局次長 それでは、担当の議事調査課新任職員を御紹介させていただきます。

金森一恵政策調査課長です。

菊地志津子主任主査です。

吉田知子主任主査です。

及川裕子主査です。

谷地琢磨主任です。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○白澤勉座長 以上で新任職員の紹介を終わります。

これより本日の議題に入ります。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

まず、1、協議事項の(1)令和4年度広聴広報会議等開催計画案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料1をごらん願います。

本日は、令和4年度における第1回目の広聴広報会議でありますので、本年度の会議の開催計画について、事務局として考えておりますところを御説明させていただきます。

本年度は、年間8回程度の会議開催を予定してはいかかかと考えております。

右の欄には想定される議題を記載しておりますが、これは現時点で想定されるものを掲げたものでありまして、開催の時期、回数等も含めまして、おおむねのスケジュール案としてごらんいただければと存じます。

なお、会議以外では、4月22日と27日には県民と県議会との意見交換会を予定しております。これにつきましては協議事項(3)で御説明いたします。

8月上旬に開催を予定しております若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストの表彰式については、第2回の広聴広報会議で御協議いただく予定としております。

8月6日に開催を予定しております親子県議会教室については、協議事項の(4)で御説明いたします。

なお、年度後半では、12月20日と23日に県民と県議会との意見交換会を開催する予定としております。

説明は以上のおりでございます。よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、令和4年度広聴広報会議等開催計画案については、事務局の説明のおりいたします。

次に、1、協議事項の(2)令和4年度県議会広報に係る業務委託についてを議題といたします。

最初に、①広報紙いわて県議会だよりの発行についてのうち、いわて県議会だよりの1面のレイアウト変更について、事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料2-1をごらん願います。

はじめに、企画コンペの実施結果から報告いたします。

1に記載のとおり、去る3月28日に応募業者1者による企画コンペを行い、当会議の白

澤座長と菅野副座長をはじめ、選考委員6名の皆様に審査をお願いしたところであります。

審査結果は資料2-2のとおりであり、株式会社東広社を委託候補者として決定したところです。

当該事業者は、平成23年度から引き続いての受託事業者となります。

資料2-1にお戻り願います。

契約の内容につきましては、2に記載のとおり、企画コンペ実施の際に示した仕様書の内容及び企画コンペで提案のあった内容で考えておりますが、企画提案の中で、広聴広報会議の場で協議が必要な事項がございましたので、順次御協議いただければと考えております。

まず、(1)広報紙いわて県議会だよりの発行につきましては、協議が必要な事項①に記載しております1面のレイアウト変更について、御協議をいただければと考えております。

企画提案内容は、今までとは違う、真新しさを感じてもらうデザインとして、いわて県議会だよりのタイトルを縦に配置するものです。

資料2-3の1ページに現在のデザインと企画提案のデザインを載せていますので、検討の参考としていただければと思います。

いわて県議会だよりの1面のレイアウト変更については以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 いわて県議会だよりの1面のレイアウトを変更することについてはいかがいたしますか。御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それではないようでございますので、いわて県議会だよりの1面のレイアウトについては、企画提案のとおりとし、タイトルを縦に配置することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、いわて県議会だよりに議員からのひとことを掲載することについて、事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料2-1をごらん願います。

協議が必要な事項②に記載しております県政に関する質問からの下部に議員からのひとことを掲載することについて、御協議をいただければと考えております。

企画提案内容は、県議会に対して、県民にもっと親しみを持ってもらえるように、登壇した際の感想などを、議員からのひとこととして掲載するものです。なお、提案者に確認したところ、掲載原稿は、提案者が議員へのインタビュー等を行い作成するものではなく、議員御本人が作成し、事務局を通じて原稿を提出することを想定しているとのことであります。

この後の協議により、議員からのひとことを掲載するとした場合の掲載内容に関するルール設定の有無、掲載原稿の提出期限など、詳細については、次回の広聴広報会議で御協議いただきたいと思いますと考えております。

資料2-3をごらんいただきたいと思います。資料2-3の2ページに掲載する場合のレイアウトを載せています。

これまでQRコードを載せていた部分のレイアウトを工夫し、質問内容を紹介する枠のスペースを変えることなく、議員からのひとこと100文字を掲載することが可能となっています。

いわて県議会だよりに議員からのひとことを掲載することについては以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 いわて県議会だよりの県政に関する質問からにおいて、新たに議員からのひとことを掲載することについてはいかがいたしますか。

○岩城元議員 いわて県議会議会だよりとしての広報する部分の中で、登壇した感想という議員からのひとことですが、果たして必要なのでしょうか。

以前、私が市議会議員で広聴広報の担当だった際、つぶやきということで15文字程度の日頃とか最近思ったことというのは載せたことがあるのですが、100文字というのは結構思ひを書くことになると思います。そこは見る側としてどういう捉え方というか受けとめをすればよいか確認したいです。

○金森政策調査課長 今回の提案につきましては、提案者から、議会と一般県民との双方向のやり取りを目的として、キャッチボールができるものということで御提案いただいたものでございます。そういったことを踏まえて議員の皆様から御意見をいただきまして御協議いただければと思います。

○岩城元議員 双方向のやり取りを目的とする提案ということですが、一方通行ではないかと感じますし、興味を持って見るとなると、恐らく地元の選出議員に目が行くのではというところで、読まないという訳ではないですが効果があるのか私は少し疑問です。

また、議員本人が原稿を作るということなので、事務局からの依頼になるのか、こちらから登壇した議員に依頼になるのか、その辺の負担はどうなのかというのもあるので、本件はなくてもよいと考えます。

○白澤勉座長 委託候補者選考委員会に出られていた菅野副座長がおりますので、コメントをお願いします。

○菅野ひろのり副座長 この件について、委託候補者選考委員会の中で議員としてどう思うかという質問もいただきました。

提案者の意図としては先ほど事務局から説明したとおりであります。質問だけではなく、議員との距離感を縮めたい、生の声を聴きたいという趣旨があったのだと思います。その中で県民からのそういう声があるのであれば、私はやってもいいのでは、考えてもいいのではというスタンスで発言をしました。

課題としては、先ほど岩城議員が言ったようにどういうルールの中で実際書いていくのか。一般質問といってもそれぞれの立場の中で言いたいことは当然変わってくると思いますので、その整理が一番難しいのではないかというのは、終わった後に意見があったところでは。

もしやるのであればルールをきちっと決めないと何でもかんでもになってしまうと思いますし、後は納期であったり、時間の負担、作業の負担がありますから、そこを丁寧に決めた上でやらないと事務局も大変だろうと思ったところでございます。

○白澤勉座長 今のような委託候補者選考委員会での意見もありましたけれどもこれについてはいかがですか。

○米内紘正議員 ルール作りの話もありましたが、ルールを作った上で誰かがチェックするということですね。どこまで書いて、チェックの判断でこれはちょっと合わないとか、いろいろ判断する人が大変じゃないかと。誰が判断をするかということを決めるのも大変ですが、そういうところは各個人の県政報告とかでやるところなのかと。

このスペースはQRコードをチェックしてなるべく動画の方を見てくれるような誘導であり、議員からのひとことを載せるには相当小さいと思います。そういうところで私はなくてもいいと感じています。

○佐々木朋和議員 私だったらこの質問と答えを補完するような分析的なことを載せたいのかと思います。先ほど米内議員がおっしゃったように、県政報告であれば前向きな答弁をいただきましたということでもいいのかも知れないですが、それが県議会としての広報にどこまで載せていいのかというのはやはりルール作り。県の広報として議会の純粋なやり取り以外のところのプラス部分をどこまで入れるかは慎重に議論するべきと思いました。

○ハクセル美穂子議員 今考えたのは議員からのひとことというよりは、岩手日報の紙面にトピックに関する質問を各党派の人に聞いて掲載しているものです。SDGsについてこの人はどう考えているのかとか。別枠で、例えば県議会の議員の一言のような欄を設けて、毎回テーマを決めて質問するようなものであれば議員の考え方が満遍なく反映できると感じます。

質問のスペースを大きめにさせていただいたけれど、質問の下の欄に掲載するのであれば、質問している身としてはどちらかということと自分が何故この質問をしたかという背景や、もっと自分の思いのところに説明が入る方がどちらかということとありがたいです。質問の趣旨の部分で拡充した方が議員の質問とか考え方の色がさらに出て、いろんなバラエティのある意見が出ていることが伝わるように思います。

もしどうしても双方向でということであれば、別枠で例えば議員の私生活ではないけれど、コラムみたいなものの方がよいのかと思いました。

○白澤勉座長 それでは、今までの御意見を踏まえ、議員からのひとことを掲載することについては、いかがいたしますか。

○岩城元議員 今出た中でルールづくりも必要だとすれば、次に掲載するような流れにはならないと感じますので、もう少し持って帰るなりして議論した方がよろしいのではないかと思います。

○白澤勉座長 会派に持ち帰って御意見を集約してくると。

○岩城元議員 今掲載する方向であればですね。中身は今ハクセル議員がおっしゃったように補足説明にするのか。

○白澤勉座長 皆様の御意見を踏まえ、この場につきましては掲載を見送り、構成はこれまでどおりとする方向としたいと思います。ただ、各会派に持ち帰った際に、これはやるべきだというような声があるようであれば、また改めてご相談させていただければと思いますけれども、まずこの会議においては掲載しない方向で進めて行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それではそのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、いわて県議会の音声化の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料2-1の2ページをごらん願います。

協議が必要な事項③に記載しておりますいわて県議会だよりの音声化の取り組みについて、御協議をいただければと考えております。

こちらについては、企画提案のあったものではありませんが、企画コンペの仕様書を御協議いただいた2月7日の広聴広報会議及び3月28日の企画コンペにおいても議論があったことから、事務局において整理しました。

次に資料2-3の3ページをごらん願います。

音声化の取り組みとして、県議会ホームページへいわて県議会だよりデジ版のデータを掲載し、あわせて、いわて県議会だより全世帯配布版へ、デジ版のデータへ誘導するQRコードを掲載することとしてはいかがかと考えております。

テストとして、事務局において、ホームページへデジ版のデータを掲載し、音声を聞くことができることを確認しております。

資料2-3の4ページには、QRコードを掲載する場合の位置の案と、音声データ準備の流れを、6月定例会号の第183号の場合について記載しています。

全世帯配布版とデジ版の発行時期には約1年半程度間隔があり、全世帯配布版発行時点では、デジ版は完成していないことから、音声データを利用できるのはデジ版が発行される9月中旬となることを記載した上で、QRコードを掲載することを考えております。

いわて県議会だよりの音声化の取り組みについては以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 いわて県議会だよりの音声化の取り組みとして、県議会ホームページへデジ版データを掲載し、あわせて、いわて県議会だより全世帯配布版にデジ版データへ誘導するQRコードを掲載することについて、御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、県議会ホームページへデジ版データを掲載し、あわせて、いわて県議会だより全世帯配布版にデジ版データへ誘導するQRコードを掲載することとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、②県議会ダイジェスト番組きょうの県議会の放送について、事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料2-1の2ページを御覧願います。

(2)の県議会ダイジェスト番組きょうの県議会の放送については、昨年度と同じ内容であります。

よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、県議会ダイジェスト番組きょうの県議会の放送については、事務局の説明のとおり実施したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、③2月定例会の代表質問テレビ中継の放送について、事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料2-1の2ページをごらん願います。

(3)2月定例会の代表質問テレビ中継の放送については、昨年度と同じ内容であります。今年2月24日の中継が途中で取りやめになり、4月2日に取りやめとなった部分を改めて放送したところでありますので、このような災害時・緊急時の対応については、受託者と事務局とが協議の上決定することを確認し、契約を締結いたしたいと考えております。

よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○ハクセル美穂子議員 この下の箱書きにある参考のところについて、協議の上なのですが、この部分が原則だという考え方なのでしょうか。

○金森政策調査課長 本件の提案者からは深夜枠でのお話がありましたが、事務局といたしましては、深夜枠での放送を受け入れるということではなく、これにつきましては今後も提案者と協議の上、深夜枠ではない方向で放送枠を確保することで進めてまいりたいと考えております。

○ハクセル美穂子議員 ありがとうございます。私が当事者でしたが、1か月過ぎてでも日中枠の方が見てくださる方から反響もありました。やはり深夜枠はかなり厳しい提案だと思いますので、是非、大変だと思いますが、いざという時のために協議を進めていただければありがたいです。

○白澤勉座長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、2月定例会の代表質問テレビ中継の放送については、ただいまの御意見を踏まえ、深夜枠ではなく引き続き協議を実施していただきたいと思います。

なお、詳細については当職に御一任願いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それではそのようにいたします。

次に、④多様な媒体を活用した広報についてのうち、広報媒体をWEB広告とすることについて、事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料2-1の3ページをごらん願います。

(4)多様な媒体を活用した広報の実施のうち、協議が必要な事項④に記載しております多様な媒体を活用した広報の媒体をWEB広告とすることについて、御協議をいただければと考えております。

企画提案では、令和3年度から実施したWEB広告を継続展開し、ヤフーディスプレイネットワークとグーグルディスプレイネットワークにおいて、各定例会会期中にウェブサイトへバナー配信するものとしております。

WEB広告については、これまでの広聴広報会議において議論した経緯がありますので、企画提案の令和3年度と同様に実施するというA案のほかに、事務局において、提案のとおりWEB広告を採用した上で、ヤフーディスプレイネットワーク、グーグルディスプレイネットワークのどちらか一方とするのか、バナー配信後のリンク先、配信時期等の詳細は、広聴広報会議で協議をいただきながら実施するというB案を記載しております。

次に資料2-4をごらん願います。

1ページから3ページは企画提案の内容、4ページから6ページには、令和3年度の実績を記載しております。

2月7日の広聴広報会議において、12月定例会までの実績はお示ししていましたが、2月定例会分の実績を追加し、年間分として整理したものですので、検討の参考としていただければと思います。

多様な媒体を活用した広報の媒体をWEB広告とすることについては以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○米内紘正議員 前回、ヤフーディスプレイネットワークとグーグルディスプレイネットワークの年代別や、滞在時間の結果が出た訳ですけれども、資料2-4の2ページ、3ページのところに、せっきくデジタル媒体を活用するので、セグメントのところでいろいろ実証的にやるのもよいと思っています。年齢ALL、性別ALL、ターゲティングALLというところを切り分けてやっていく。ある年代のところに出すとそこをターゲットにいろいろできるので、そういうマーケティングをしながらやってもよいのではないかと思うのですがその辺はいかがでしょうか。

○金森政策調査課長 ただいま御提案いただきました内容につきまして、提案者と協議い

たしまして実施する方向で検討してまいります。

○米内紘正議員 バナーのイメージとかもありますけれども、若者に刺さるデザインですか、20代、30代はこの堅い感じじゃ誰も来ないけど60代以上だとクリック率上がるとか、せっかくやっていくのであればいろいろ実験ではないですがやっていくのもよいと思いますので是非よろしくお願ひいたします。

○金森政策調査課長 ただいま御提案いただきましたセグメントのところですが、6月定例会から若者あるいは年齢層を分けてターゲットを絞りながら確認していくという方向に進めさせていただきます。

○臼澤勉座長 今回の企画会社の提案も、いかに若者に向けた発信をするかというのも大きな柱建てでありましたから、その辺を踏まえてセグメントの方を考えていただければと思います。

それでは、ただいまの御意見を踏まえ、企画提案のとおり進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○臼澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願ひします。

次に、④多様な媒体を活用した広報についてのうち、親子県議会教室開催の広報について、事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料2-1の3ページをごらん願ひします。

協議が必要な事項⑤に記載しております親子県議会教室開催の広報について、御協議をいただければと考えております。

企画提案では、昨年度と同様に、岩手日報のテレビ面窓枠広告に親子県議会教室の開催について掲載するというものであります。

資料2-5を御覧願ひします。

昨年度掲載したものを参考として載せておりますので、検討の参考としていただければと思います。

なお、親子県議会教室の広報につきましては、この後の協議事項(4)で御協議いただくこととしておりますが、この委託広報のほかにも、市町村の広報紙や、いわて県議会だより、県議会ホームページ、フェイスブックなどを活用し、周知する予定としております。

親子県議会教室開催の広報については以上のとおりです。よろしく御協議をお願ひいたします。

○臼澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臼澤勉座長 それでは、親子県議会教室開催の広報については、事務局の説明のとおり実施したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○臼澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願ひします。

次に、⑤若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについて、事務局から説

明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料2-1の3ページをごらん願います。

(5)若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについては、昨年度と同じ内容であります。

よろしく御協議をお願いいたします。

○臼澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臼澤勉座長 それでは、若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについては、事務局の説明のとおり実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○臼澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、1、協議事項(3)令和4年度県民と県議会との意見交換会4月実施分についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 4月22日と4月27日に開催する、県民と県議会との意見交換会について説明いたします。

資料3-1をごらん願います。

まず、大槌町会場についてですが、4月22日金曜日午後1時から、大槌町文化交流センター多目的ホールにおいて、安心して子どもを生き育てられる環境づくりについてをテーマに、子育て中の女性や関係機関、支援団体等で活動している方々と意見交換を行うこととしております。

裏面が参加者名簿となっており、ここに記載の7名の方々が出席予定です。

また、各会派等から御報告いただいた出席議員につきましても記載しておりますので、御確認をお願いします。

資料3-2をごらん願います。

次に、平泉町会場についてですが、4月27日水曜日午後1時から、平泉文化遺産センターふれあいホールにおいて、県南地域における文化芸術を生かした地域づくりについてをテーマに、県南地域で文化芸術振興に携わっている方々と意見交換を行うこととしております。

こちらにつきましても、裏面に計6名の参加者の方々と、出席いただく議員を記載しておりますので、御確認をお願いします。

なお、事務局職員は、各会場とも10名程度同行する予定です。

意見交換会の進め方につきましては、資料3-1及び3-2の次第をごらんいただきたいと思いますが、座長の開会挨拶、出席議員の紹介の後、参加者から取組事例や意見についてそれぞれ3分程度で発表していただき、その後意見交換を行う、そのような進め方を考えており、閉会時刻は、おおむね午後3時としてはいかがかと考えております。

なお、意見交換において、その場で回答できない質問等も出されるかもしれませんが、

その場合は、持ち帰っての後日の回答とはせず、県議会として明確にお答えすることが難しいことなどを説明し、御理解いただくようにしていただければと考えております。

資料3-3をごらん願います。

岩手県議会の広報について紹介する資料であります。資料3-3といわて県議会だより、冊子わたしたちの県議会を当日配付したいと考えております。

また、参加される議員の皆様には、それぞれのテーマに関する簡単な手持ち資料を、別途開催前にお配りしたいと考えております。

次に資料3-4をごらん願います。

当日の新型コロナウイルス感染症の予防対策についてです。

前回同様に、参加者には、当日、自宅にて検温していただき、発熱等があった場合は欠席するよう依頼することを考えております。

会場の設営は、極力1テーブルに1人着席するなどの適切な距離を確保するとともに、1時間に1回程度の換気を行いたいと考えております。

また、会場では、マスクを着用いただくとともに、希望する参加者の方には事務局が用意したフェイスシールドを提供すること、入退室時には手指の消毒を行っていただき、意見交換会開催中の参加者及び参加議員が使用するマイクは、発言者が代わる都度、事務局が消毒することとしてはいかがかと考えております。

一般傍聴につきましては、現在、新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言が出されていることを踏まえ、今回は認めないこととしてはいかがかと考えております。

なお、マスクは密にならないよう取材位置を限定することを考えております。

説明は以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、4月実施分の意見交換会については、事務局の説明のとおり実施したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、協議事項(4)令和4年度親子県議会教室の開催についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料4-1をごらん願います。

今年度の親子県議会教室につきましては、2の開催概要案のとおり、昨年度と同様に、夏休み期間中の8月第1週の土曜日とし、8月6日土曜日に開催したいと考えております。参加人数は20組40人程度とし、最大で48組96人まで受け付けることとしたいと考えております。

開催内容の詳細につきましては、今後検討してまいります。募集は6月上旬から開始したいと考えております。

周知につきましては、3の事前告知方法のとおり、市町村の広報紙や、いわて県議会だ

より等、様々な媒体を可能な限り活用し、広報してまいりたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、県民と県議会との意見交換会と同様に、対策を行っていくことを考えております。

当面は以上のとおりで進めさせていただきたいと存じますが、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況を注視し、最終的な実施の可否等については、6月に開催予定の次回の広聴広報会議にお諮りし、決定したいと考えております。

説明は以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、令和4年度の親子県議会教室については、事務局の説明のとおり開催したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、2、その他次回の会議日程についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 次回、第2回広聴広報会議については、議会傍聴案内ポスターの選考などをしていただくため、6月定例会の10日前議会運営委員会の開催が見込まれる6月13日の議会運営委員会終了後に開催してはいかがかと考えております。

よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、事務局から説明があったとおり、次回の会議は、6月中旬に開催が見込まれる6月定例会の10日前議会運営委員会終了後に開催することとしたいと思っておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 本日、予定された案件は以上であります。

ほかに、構成員の皆様から、何かありませんか。

○菅野ひろのり副座長 今回の入札についてでございます。座長と一緒に参加させていただきましたが、結果として入札が1社であり、予算額の上限の提案という内容でした。この背景としてはテレビCMとの関連でできるところが限られているということでしたが、競争原理がなかなか働いていない中で、入札が形式的なものになってきていると感じました。

仕方ないことなのかもしれないですが、どのように入札を行ったらよいのか、業者を選定したらよいのかを検討する時期に来ているのではないかと感じています。

次回の開催に向けて、どのような方法があるのか事務局でも御検討いただきたいと思います。発言をさせていただきました。

○金森政策調査課長 来年度の広聴広報の契約に向けまして、仕様書の作り方ですとか、

契約の仕方につきまして研究いたしまして、多くの方にコンペに参加していただけるような取り組みをしていきたいと思えます。

○白澤勉座長 それではそのようにいろいろ調査、研究を進めていただければと思えます。ほかにないようでありましたら、本日は、これをもって散会いたします。